

「徳島県教育振興計画」の改善見直しの概要

「徳島県教育振興計画」は、本県の教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組みを明らかにしたものです。

基本目標として、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を掲げており、その実現のため、6つの基本方針と重点事業を定め、その推進に積極的に取り組んでいるところです。

この計画の進行管理にあたり、計画をより実効性のあるものとするため、社会状況の変化や新たなニーズなどに対応して、毎年度、必要な見直しを行うこととしており、今回、平成23年度の改善見直しをとりまとめました。

【基本方針 1 社会全体で取り組む教育の実現】

現状と課題

生涯を通じた「学び」や成長をはぐくむ場は、学校や家庭、地域の中にあります。現在、学校・家庭・地域がそれぞれに求められる役割を十分に果たすための体制の整備に取り組む、地域の事業所の協力による中学生の職場体験の実施やコミュニティ・スクールの推進などで着実な成果を上げています。

一方では、厳しい財政状況のもとにおいても持続可能な、地域ぐるみの学校支援体制を全県的に整備していくことが急務となっています。また、長引く不況や東日本大震災による経済活動の停滞に伴う雇用不安が本県にも影響を及ぼしており、子どもたちに働くことの意義を教えるとともに、社会的・職業的自立に向けた積極的な取組みがより一層、重要性を増している状況があります。

改善・見直しのポイント

- 持続的に活動可能な学校支援を実現するために、地域の既存団体（婦人会、青年団等）による連合体を「学校サポーターズクラブ」として認証する制度を新たに創設し、各団体のノウハウを活かした学校支援活動を実施します。
- 地域に開かれた学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールのモデル校指定が順調に推移していることから、目標数値を引き上げ、効果の普及を促進します。
- 家庭教育に係る支援機能の充実を図るための家庭教育支援者養成講座の受講者数及び幼稚園における預かり保育の実施率が順調に推移しているため、目標数値をそれぞれ引き上げます。
- 「キャリア教育の手引き(仮称)」を作成・活用し、地域の事業所や企業など産業界と連携して、子どもたちの勤労観や社会性を養います。また、中学校における職場体験を一層推進するために目標数値を引き上げるとともに、高校におけるインターシップの実施率についても新しく指標に加え、社会的・職業的自立に向けた取組みを進めます。

	改善見直し内容	指 標
①	「家庭教育支援者養成講座受講者数」の目標数値を引き上げ	H24 1,500人(累計) → H24 1,550人(累計)
②	「学校サポーターズクラブ」の設置を新たに設定	設置市町村数 H22 - → H24 10市町村
③	「コミュニティ・スクールモデル校」の目標数値を引き上げ	H24 12校(累計) → H24 13校(累計)
④	幼稚園における「預かり保育実施率(公私立)」の目標数値を引き上げ	H22 80% → H24 82%
⑤	「キャリア教育の手引き(仮称)」の作成・推進を新たに設定	H23 作成・推進
⑥	「高校におけるインターンシップの実施率」の数値目標を新たに設定	H22 60% → H24 65%
⑦	「中学校における職場体験の実施率」の目標数値を引き上げ	H24 90% → H24 95%

②は新たに設定した事業

【基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現】

現状と課題

急激に社会が変化し、価値観が多様化する現代において、それぞれの個性を生かしながら、生涯にわたって学習する意欲や態度をはぐくみ、資質や能力を伸ばすことが、学校教育に求められています。そのために「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」をはぐくむさまざまな事業に取り組むとともに、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、適切な指導や必要な支援を行う施策を実施し、順調に成果を上げています。

しかしながら、一方では、子どもたちの体力不足が指摘されており、運動習慣の定着とともに生活習慣の改善が喫緊の課題となっています。また、今日的な課題として、学校における環境教育への取組みの重要性が増しています。

改善・見直しのポイント

○各学校が作成する学力・学習状況改善プランが順調に達成されたため、数値目標を引き上げます。また、平成22年度において小学校1・2年生と中学校1年生において編制している少人数学級を新たに小学校3年生にも拡大し、きめ細かな指導を進めます。

○小・中学校のスムーズな接続と学力向上を図るためにモデル地域を指定している小・中一貫教育について、数値目標を引き上げ、研究成果の普及を促進します。

○子どもの体力向上のために、運動習慣の定着を図り、運動が好きな生徒の割合を増やすとともに、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防対策、生活習慣病予防対策を推進するために、肥満傾向児の出現率の低減に取り組みます。

また、学校食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を数値目標として設定します。

- 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」の作成を数値目標として設定するとともに、特別支援学校が、幼・小・中・高校に在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、一貫した支援を行うための巡回相談員等による支援を数値目標に設定します。
- 特別支援教育に対する理解・啓発の推進を図るため、特別支援学校と交流及び共同学習等を実施している学校及び団体数が目標数を達成したため、更に目標数値を引き上げます。
- 体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させた「新学校版環境ISO（仮称）」を設定し、認証取得を促進するとともに、学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化に取り組み、学校を拠点とした環境教育を推進します。

	改善見直し内容	指 標
①	「各学校が作成する学力・学習状況改善プランにおける数値目標の達成状況」の目標数値を引き上げ	「十分できた・概ねできた」学校の割合 H24 80% → H24 87%
②	小・中一貫教育についての研究を進め、成果を普及するための「モデル地域」の目標数値を引き上げ	H24 8地域 → H24 12地域
③	「少人数学級（35人を上限とする学級編制）の推進」において新規の導入目標を設定	H23 小学3年に新規導入
④	「運動が好きな生徒の割合」の数値目標を新たに設定	小5 H22 65.3% → H24 70.0% 中2 H22 52.3% → H24 58.0%
⑤	肥満傾向児の出現率の低減を推進	推進
⑥	「栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数」の指標を新たに設定	H22 123校 → H24 220校
⑦	「特別支援学校と交流及び共同学習等を実施している学校及び団体数」の目標数値を引き上げ	H24 100校・団体 → H24 130校・団体
⑧	「個別の教育支援計画を作成している学校の割合」の指標を新たに設定	H21 85% → H24 93%
⑨	「巡回相談員等の支援回数」の指標を新たに設定	H22 2,165回 → H24 2,300回
⑩	「新学校版環境ISO（仮称）認証取得校数」の数値目標を「学校版環境ISO認証取得校数」に加え指標に設定	H19 96校(旧ISO) → H24 220校 (新・旧ISO)
⑪	学校のエコスクール化を推進	推進

【基本方針3 信頼される教育環境の実現】

現状と課題

「未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現」を図るために、信頼される教育環境の実現を図る必要があります。そのために、多様な学びを可能にする活力と魅力ある学校づくりを進め、併設型中高一貫校の全県展開を実施し、オンリーワンハイスクールの育成などを進めています。また、南海・東南海地震に備えて校舎の耐震化にも取り組んでいます。

今後は校舎の耐震化を一層進めるとともに、東日本大震災において学んだことを、学校の防災教育に活かしていくことが求められています。また、再編・整備の進む専門高校の特性を活かした教育の充実に取り組み、そこで学ぶ生徒や保護者、地域の期待に応えることが求められています。

改善・見直しのポイント

- 農業・商業教育の活性化を図るために、平成22年度に策定した高校における農業教育、商業教育の「活性化プラン」に基づき、学校再編や、中心校を核としたネットワーク化による役割分担と連携強化などの取組みを推進します。
- 産業技術の進展に伴う人材育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組みるとともに、学科の異なる専門高校間での連携を推進します。
- 近いうちに発生すると言われている南海・東南海地震に備えて、安全・安心な学校づくりを着実に推進するため、県立学校施設の耐震化率を一層高めるとともに、市町村に対して適切な助言や技術的支援等を行い、小・中学校の耐震化を推進します。
- 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るために、県立学校における防災クラブの設置を数値目標に設定します。

	改善見直し内容	指標
①	高校における農業教育、商業教育の「活性化プラン」の推進を新たに設定	推進
②	産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組みるとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育の推進を新たに設定	推進
③	「県立高等学校施設耐震化率」及び「小・中学校施設耐震化率」の目標年次・数値を修正	高校H22 75% →H24 80% 小・中学校H22 75% →H24 85%
④	県立学校における「防災クラブ」の設置校数を新たに設定	H23 5校, H24 10校

【基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現】

現状と課題

すべての個人が自律した存在として、それぞれの幸福を最大限に追求することができる平和で豊かな社会は、県民相互の人権がともに尊重されてこそはじめて実現されるものです。このような、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、人権にかかわるさまざまな作品の募集・展示による啓発や社会教育における人権教育推進者の養成に取り組み、成果を上げています。

しかしながら、人権尊重のための教育や啓発活動に引き続き取り組むことが重要であり、現在のさまざまな施策を更に推進し、県内全域にわたり人権尊重の気運を高める必要があります。

改善・見直しのポイント

○人権問題の解決に向けた思いや人権尊重の精神が態度や行動に表れた「心にひびく にとっておきのエピソード」作品の応募が目標数値を達成したため、数値を引き上げ、社会全体における人権意識の高揚と啓発を推進します。

○社会教育における人権教育推進者の養成が順調に達成されているため、数値目標を引き上げ、県内全域にわたる人権教育の深化と広がりを一層推進します。

	改善見直し内容	指標
①	「心にひびく にとっておきのエピソード」応募作品数の数値目標を引き上げ	H23 4,000(累計) →H23 6,000(累計)
②	「社会教育における人権教育推進者の養成数」の数値目標を引き上げ	H24 220人(累計) →H24 320人(累計)

【基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現】

現状と課題

あらゆる世代の人々が「いつでも」「どこでも」学習できる環境を整え、「学び」を生きがいとし、その成果を地域社会への貢献につなげることのできる生涯学習社会の実現をめざし、とくしま学博士の創設・認定やとくしまネットワーク図書館の構築等を行ってきました。

今後、高齢化が一段と進行するにあたって、より一層、誰もが利用しやすい学習情報の提供を心がける必要があるとともに、より多様な学びの要望に応えることが求められており、さまざまな学びの場を提供することが必要です。

改善・見直しのポイント

- 「徳島県立総合大学校」や関係機関・団体等との連携により、多様化・専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確に応え、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するとともに、適切な助言や資料提供などの学習支援を行う相談支援体制の充実を図るために「生涯学習情報システム指導者・団体新規登録数」の数値目標を設定し、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めます。
- 平成22年度に構築した「とくしまネットワーク図書館」を活用した地域格差のない図書館サービスの提供を推進するため、市町村立図書館等への貸出状況に数値目標を設定します。また、県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的・効率的な学びを実現できるよう、図書館が企画する事業数の数値目標を引き上げ、図書館機能の活用を推進します。
- 博物館と学校の連携を進め、子どもたちが郷土の自然、歴史、文化、人物などに対して理解を深めることができるよう、学校授業への博物館からの講師派遣回数を引き上げます。また、県立鳥居龍蔵記念博物館の有効活用を図るため、鳥居龍蔵博士に関係する博物館や研究機関と連携することによりミュージアムネットワークを形成し、徳島独自のアジア学を発信する取組みを推進していきます。

	改善見直し内容	指 標
①	「生涯学習情報システム指導者・団体新規登録数（累計）」の数値目標を新たに追加	H23 30件 →H24 60件
②	「市町村立図書館等の貸出冊数」の数値目標を設定	H22 構築 →H24 7万冊
③	「図書館企画事業数」の目標数値を引き上げ	H24 250回（累計） → H24 280回（累計）
④	徳島県立博物館の「学校の授業への講師派遣回数」の目標数値を引き上げ	H24 109回（累計） → H24 120回（累計）
⑤	鳥居龍蔵博士に関係する博物館や研究機関と連携することによりミュージアムネットワークを形成	H22 開館 → H24 5機関連携

【基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現】

現状と課題

一人一人が生き生きとしたうまいのある生活を送るために、日常的にスポーツに親しむことができる環境や地域の活性化につながる競技スポーツの振興、文化財や伝統文化の保存・継承を通してはぐくむ郷土愛、芸術文化活動への取組みを通して得られる豊かな心と個性の伸長をめざし、総合型地域スポーツクラブの設立や、中・高連携による競技力の向上、文化財マイスターの養成、学校への芸術家等の派遣などを実施し、順調に取組みを進めています。

今後は、生涯スポーツの担い手の育成や全国レベルで活躍できる競技力の向上を図る必要があります。また、指定された史跡や文化財を地域づくりに活かしていくことが課題となっています。

改善・見直しのポイント

- 「する」「見る」「支える」など多様なスポーツへの取組を推進するため、各種スポーツイベント等における助成数の数値目標を引き上げます。
- 本県スポーツ教育の高度化と質の向上を図るため、鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置するとともに、本県スポーツの拠点校として、関係団体との連携や近隣運動施設の活用などにより、生涯スポーツの担い手となる人材を育成します。
- 高等学校運動部の競技力の基盤強化を図るための様々な施策の成果目標として、全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数を数値目標として設定し、各種全国大会で活躍できる運動部を育てます。
- 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせ、文化財を活かした地域づくりを推進するために、いにしえ夢街道活用ゾーンの設定を推進します。

	改善見直し内容	指標
①	多様なスポーツへの取組みを推進するため、「イベント等助成数」の目標数値を引き上げ	H22 60件 → H23 80件
②	鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置するとともに、必要な施設・設備の整備を推進	H24 開校
③	鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として生涯スポーツの担い手の育成を推進	推進
④	「全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数」の数値目標を設定	H22 - → H24 12
⑤	「いにしえ夢街道活用ゾーン数」の数値目標を設定	H22 4ゾーン → H24 6ゾーン

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>3. 地域教育に貢献する人づくり</p> <p>●子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成します。</p> <p>○地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数（累計） H19 123人 → H24 390人</p>	推進			350 [330]	390
<p>4. 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築</p> <p>●中学校区を単位とする「学校支援地域本部」を核とし、「<u>地域コーディネーター</u>」や「学校支援ボランティア」を配置するなどにより、多様な学校支援活動を推進します。</p> <p>○「学校支援地域本部」の実施市町村数 H19 - → H24 全市町村</p> <p>●<u>地域の既存の団体による連携、連合体を「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援活動の一体感や気運を醸成し、地域による学校支援活動をさらに促進します。</u></p> <p>○<u>学校サポーターズクラブ設置市町村数</u> H22 - → H24 10市町村</p>	設置 推進			設置 推進	
<p>5. 「<u>放課後子どもプラン</u>」の推進</p> <p>●「<u>放課後子ども教室</u>」の開設を促進し、学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を行うことのできる安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）づくりを推進します。</p> <p>○「放課後子ども教室」実施数 H19 39教室 → H24 80教室</p>	推進				
<p>6. 学校評価システムの構築の充実</p> <p>●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、<u>自己評価</u>を実施し結果を公表するとともに、保護者等による<u>学校関係者評価</u>を実施するなど、学校評価システムの充実・改善を図ります。</p> <p>○「学校関係者評価」実施率 (公立幼・小・中・高・<u>特別支援学校</u>) H19 32% → H24 100%</p>	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>7. [*]コミュニティ・スクールの推進</p> <p>●学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。</p> <p>○「コミュニティ・スクール」モデル校数 H19 2校 → H24 13校 (累計) [12校]</p>	推進 5	7	10	12 [11]	13 [12]
<p>8. 総合的な幼児教育の推進</p> <p>●幼稚園における預かり保育を充実するなど、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を踏まえた総合的な幼児教育の推進を図ります。</p> <p>○預かり保育実施率（公私立） H19 67% → H24 82% [H22 80%]</p>	推進				
<p>9. [*]キャリア教育の推進</p> <p>●小学校では職場見学，中学校では職場体験，高等学校では就業体験など体験活動を実践し，児童生徒の発達段階に応じて社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力の育成を図ります。</p> <p>○「キャリア教育の手引き(仮称)」の作成・推進 H23 作成・推進</p> <p>○高校におけるインターンシップの実施率 H22 60% → H24 65%</p> <p>○中学校における職場体験の実施率 H19 77% → H24 95% [90%]</p>	推進				
<p>10. 教育機会均等の推進</p> <p>●教育に係る家庭の教育費負担を軽減し，教育の機会均等を図ります。</p> <p>○公立高等学校の授業料不徴収等 H22より実施</p>			推進		

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>1. 「徳島県学校改善支援プラン」の推進</u></p> <p>●「全国学力・学習状況調査」及び「徳島県学力調査」結果等を活用しながら、学校の教育活動の改善を推進し、児童生徒の学力向上及び学習状況の改善を図ります。</p> <p>○各学校が作成する「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況</p> <p>H19 - → H24 「十分できた・概ねできた」学校の割合 87% [80%]</p> <p>○各学校が実施する「学力向上に関する自己評価」の達成状況</p> <p>H19 - → H22 「十分できた・概ねできた」学校の割合 100%</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率</p> <p>H24 全国平均正答率を上回る</p> <p>○授業以外での学習時間</p> <p>授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合</p> <p>H19 小5 81.8%, 中2 83.2% → H24 小5, 中2とも5ポイント増加</p> <p>○学校以外での読書時間</p> <p>家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合</p> <p>H19 小5 70.2%, 中2 60.6% → H24 小5, 中2とも5ポイント増加</p>					
<p><u>2. たくましい人づくりの推進</u></p> <p>●児童生徒自身が自分たちの生活や学習を振り返り、目標を立てて取り組む「阿波っ子すだち(巣立ち)宣言プロジェクト」を実施するなど、<u>知・徳・体の調和のとれた「たくましい人づくり」を進めます。</u></p>			推進		

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>● 高校生の探究心や学ぶ意欲，将来の進路を考える力を育成し，学力向上へのモチベーションを高め，進路実現へとつなげるため，分野別の探究的な学習や外部講師の講演など，進路希望に合わせ，各学校・学科に応じた取組を進めます。</p> <p><u>3. 小中一貫教育の推進</u></p> <p>● 小・中学校のよりスムーズな接続と学力向上を図るため，小中一貫教育についての研究を進め，成果を普及します。</p> <p>○モデル地域（累計） H19 3地域 → H24 12地域 [8地域]</p> <p><u>4. 少人数学級編制の実施</u></p> <p>● 小・中学校において，各学年等の特性に応じ，少人数学級編制を実施します。</p> <p>○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の推進 H19 小学1・2年 → H20 中学1年に新規導入 → H23 小学3年に新規導入</p> <p><u>5. 少人数指導の充実</u></p> <p>● 少人数グループ指導や[※]ティームティーチング指導のための教員配置を行います。</p> <p>○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置 H19～H24 継続実施</p> <p><u>6. 退職教員等外部人材の活用</u></p> <p>● 退職教員や社会人等を小・中学校及び高等学校へ非常勤講師として配置し，社会経験を活かしたキャリア教育の補助や新学習指導要領実施への対応充実などにより，教員が子どもと向き合う時間を拡充し，児童生徒の実態や学校の実情に即した教育の展開を図ります。</p>			推進		
	推進				
	4	5	7		12 [8]
	推進				
	推進				
	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>7. 郷土の伝統文化を尊重する教育の推進</p> <p>●児童生徒が郷土の伝統文化にふれる機会を充実することにより、それらを大切にしようとする心をはぐくみます。</p> <p>○伝統文化を尊重する教育実践研究指定校（累計） H19 7校 → H24 22校</p>					
<p>8. 保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率</p> <p>●様々な機会を捉え、保護者に対してインターネットの危険性やフィルタリングの有効性についての理解を図ります。</p> <p>○保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率 H19 - → H23 100%</p>	推進				
<p>9. [*]スクールカウンセラー全校配置の推進</p> <p>●いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応するため、スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置の充実を図ります。</p>	推進				
<p>10. [*]スクールソーシャルワーカー活用の推進</p> <p>●問題を抱えた児童生徒への支援のため、スクールソーシャルワーカーを設置することにより、医療・福祉分野の関係機関等との連携の強化を図ります。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー数 H19 4人 → H24 8人</p>	推進				
<p>11. [*]阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）活動の充実強化</p> <p>●児童生徒の問題行動へ迅速に対応するため、関係機関等が連携し、児童生徒、学校及び保護者への支援を図ります。</p>	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>12. 子どもの体力向上の推進</p> <p>●学校体育を充実させることはもとより、学校教育活動全体を通して体力向上の推進を図るとともに学校・家庭・地域が連携して、子どもに運動習慣や規則正しい生活習慣の定着化を図ります。</p> <p>○「体力アップ100日作戦！」達成率 H19 84% → H24 95%</p> <p>▽「子どもの体力向上支援プラン」の策定・推進 H21 策定</p> <p>○「運動が好きな生徒」の割合 小5 H22 65.3% → H24 70.0% 中2 H22 52.3% → H24 58.0%</p>					
<p>13. 学校保健の充実</p> <p>●退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして養護教諭未配置校に定期的に派遣するとともに、子どもの健康課題を抱える学校に専門医を派遣し、学校保健の充実を図ります。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。また、各学校で家庭、地域と連携して学校保健委員会を開催します。</p> <p>▽スクールヘルスリーダー派遣回数 H19 - → H24 90回（累計）</p> <p>○専門医派遣回数 H21 67回 → H24 120回（累計）</p> <p>○肥満傾向児の出現率の低減を推進</p>					
<p>14. 学校食育の推進</p> <p>●「徳島県学校食育指導プラン」に基づき、学校における食育の指導体制を整備し、学校食育の推進を図ります。</p> <p>▽食育全体計画の策定 H20 すべての小・中・高・特別支援学校において策定</p> <p>○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数 H22 123校 → H24 220校</p>					

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>15. 学校給食における地場産物の活用</p> <p>●学校給食が生きた教材として活用されるよう、学校給食における地場産物の活用を推進します。</p> <p>○学校給食における地場産物活用率 H19 50% → H24 60%</p>					
<p>16. 理解・啓発の推進</p> <p>●特別支援学校と地域の学校，特別支援学級と通常の学級による交流及び共同学習等を一層促進します。</p> <p>○特別支援学校と交流及び共同学習等を実施している学校及び団体数 H19 88校・団体 → H24 130校・団体 [100校・団体]</p>	推進				
<p>17. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>●特別な支援を必要とする幼児・児童生徒一人ひとりに対して「<u>個別の指導計画</u>」や「<u>個別の教育支援計画</u>」を作成することにより，きめ細かい支援を推進します。</p> <p>○作成している学校の割合 「<u>個別の指導計画</u>」 H19 47% → H22 100% 「<u>個別の教育支援計画</u>」 H21 85% → H24 93%</p> <p>●特別な支援を必要とする生徒が在籍する県立高等学校に<u>特別支援教育支援員</u>を配置し，学校生活の充実及び不適応状態の予防改善を図るとともに，学校全体による支援体制の構築を図ります。</p>	推進				
	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>18. 特別支援学校における支援の充実</p> <p>●障害のある生徒の自立と社会参加を目指し、特別支援学校の教員や就労支援アドバイザーが県内事業所等を訪問することにより、就労先や進路先の拡充に努めます。</p> <p>○事業所等訪問回数 H19 833回 → H23 1,000回</p> <p>●特別支援学校が地域の中核として特別支援教育におけるセンター的機能を発揮し、幼稚園・小・中学校、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対して一貫した支援を行う、とくしま型のトータルサポートを推進します。</p> <p>○巡回相談員等の支援回数 H22 2,165回 → H24 2,300回</p>					
<p>19. 通級指導教室による支援の拡大</p> <p>●通級指導教室を計画的に設置することにより、通級による指導を受けることができる体制の整備に努めます。</p> <p>○通級指導教室の設置数 H19 小学校・聾学校に23教室 → H24 中学校にも拡大</p>					
<p>20. 盲学校・聾学校の改築</p> <p>●時代の変化に対応し、それぞれの障害に応じた専門的な教育をより一層推進する「新しいかたち」の学校として、現盲学校の敷地において、盲学校と聾学校の改築を進めます。</p> <p>○盲学校・聾学校の改築 H19 推進 → H23 工事</p>	基本 計画	設計		工事	

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>21. みなと高等学園（[*]高等養護学校）の整備</u></p> <p>●「ハナミズキプロジェクト」の一環として、病弱等を伴う発達障害等の生徒に対して教育的支援を行う、<u>みなと高等学園（高等養護学校）</u>の整備に向けた取り組みを推進します。</p> <p>○<u>みなと高等学園</u>の整備 H19 推進 → H24 開校</p>					
<p><u>22. 特別支援学校の適正配置の推進</u></p> <p>●障害のある幼児・児童生徒が、可能な限り地域の身近な場で専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を推進します。</p> <p>▽国府養護学校池田分校の本校化（池田支援学校） H22</p> <p>▽池田支援学校美馬分校の開校 H22</p>					
<p><u>23. 特別支援学校等の教員に求められる専門性の向上</u></p> <p>●特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図ります。</p> <p>○特別支援学校に勤務する教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率 H19 75% → H24 80%</p>					
<p><u>24. 「[*]学校版環境ISO」の認証取得の推進</u></p> <p>●「学校版環境ISO」の認証取得の促進を通じ、児童生徒・教職員が一体となった体験的・実践的な環境学習を推進します。</p> <p>○「<u>学校版環境ISO</u>」及び「<u>新学校版環境ISO(仮称)</u>」認証取得校数 H19 96校 → H24 220校</p>					

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>25. 学校を拠点とした環境教育の推進</u></p> <p>●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。</p>				推進	→
<p><u>26. 国際理解教育の推進</u></p> <p>●諸外国の学校と姉妹校の提携などの交流を進めるとともに、体験的な学習・課題学習、多様な外国語学習を通して、国際的な視野に立って行動できる児童生徒を育成します。</p>	推進				→
<p><u>27. 小学校外国語活動の円滑な導入</u></p> <p>●小学校外国語活動をサポートする人材を小学校へ配置するなど、平成23年度から完全実施される小学校外国語活動の円滑な導入・実施に取組みます。</p>		推進			→
<p><u>28. 情報教育の推進</u></p> <p>●児童生徒の情報活用能力の育成や、各教科等の目標を達成するために、教職員研修の充実と啓発や外部人材の活用などを通じて、教員のICT活用指導力の向上を図ります。</p> <p>○ICTを活用して指導できる教員の割合 H18 60% → H24 100%</p>	推進				→

基本方針3 信頼される教育環境の実現

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>1. 「併設型[*]中高一貫教育校」の全県展開</u></p> <p>● 中学校と高等学校の6年間を通して、生徒の個性や能力を伸ばす中高一貫教育を推進します。</p> <p>▽ 「併設型中高一貫教育校」の全県展開 H19 2校 → H22 3校</p>					
	推進		開校 推進		
<p><u>2. 徳島科学技術高等学校の開校</u></p> <p>● 高度情報化などの様々な社会の変化や科学技術の高度化・複合化に対応できる人材を育成することをめざす新しいタイプの高等学校として「徳島科学技術高等学校」を設置します。</p> <p>▽ 徳島科学技術高等学校の設置 H21 開校</p>		開校			
<p><u>3. オンリーワンハイスクールの育成</u></p> <p>● 学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創成することにより「地域の教育・文化の創造拠点」として、地域貢献ができるオンリーワンハイスクールを育成します。</p>	推進				
<p><u>4. 高校再編の推進</u></p> <p>● 各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。</p> <p>○ 再編の計画策定 H19 2地域 → H21 7地域</p> <p>○ 上記の計画に基づく新しい学校の設置</p> <p>H24 鴨島商業高等学校・阿波農業高等学校を統合した<u>吉野川</u>高等学校の開校</p> <p>H24 鳴門第一高等学校・鳴門工業高等学校を統合した<u>鳴門渦潮</u>高等学校の開校</p> <p>H26 貞光工業高等学校・美馬商業高等学校を統合した新しい高等学校の開校</p>		策定			
	推進				開校
		推進			開校
	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>5. 専門教育の活性化</u></p> <p>●<u>農業・商業教育の活性化を図るため、高校における農業教育、商業教育の活性化プランを策定し、学校再編や、中心校を核としたネットワーク化による役割分担と連携強化などに取り組みます。</u></p> <p>●<u>産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。</u></p>			策定	推進	→
				推進	→
<p><u>6. 私立学校の振興</u></p> <p>●<u>私立学校運営費補助金及び高等学校等授業料軽減事業補助金の交付により、私立学校の健全な発達、低所得世帯の私立学校での修学を支援します。</u></p> <p>●<u>私立学校の特色づくり、魅力アップ、子育て支援とともに、地域貢献を促進し、情報発信力の強化を支援します。</u></p> <p>●<u>教育施策や取組が最大の効果を発揮するよう、公私立学校間での意思疎通を活性化し、連携・機能分担を強化します。</u></p>	支援				→
	支援				→
	促進				→

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>7. 教職員の資質の向上</p> <p>● 教員に必要な資質能力を育成するための基本研修となる初任者研修，教職3年経験者を対象とした授業力向上研修，教職5年次研修，10年経験者研修と主幹教諭・指導教諭を対象としたリーダーシップ養成研修を実施し，教育力の向上を図ります。</p> <p>● 心に悩みを持つ教職員に対する精神科医等による相談事業や，学校全体でサポートするための※<u>メンタルヘルスマネジメントセミナー</u>等を実施します。</p> <p>● 平成20年度から制度化された特定健康診査・特定保健指導に積極的に対応するなど，教職員の健康の保持増進を図ります。</p>					
<p>8. 安全・安心な学校づくり</p> <p>● 災害に強く，使いやすい，安全で安心な学校施設を整備するために小・中・高等学校の耐震化を推進します。</p> <p>○ 県立高等学校施設耐震化率 H19 42% → H24 80% (H27 100%) [H22 75%]</p> <p>○ 小・中学校施設耐震化率 H19 41% → H24 85% [H22 75%]</p>					
<p>9. 学校安全ボランティア(スクールガード)活動の充実</p> <p>● スクールガードリーダーによる巡回指導と評価を推進し，すべての小学校区における，スクールガードによる巡回活動等の充実を図ります。</p> <p>○ スクールガードリーダー委嘱人数 H19 24人 → H24 44人 [H22]</p>					

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>10. 防災教育の充実</p> <p>●防災教育推進モデル校を指定し、各学校で、児童生徒一人ひとりの実践的防災対応能力の向上を図るとともに、県内すべての小・中・高・特別支援学校における防災教育の充実を図ります。</p> <p>▽防災教育推進モデル校数 H19 18校 → H21 24校</p> <p>○学校と地域の自主防災組織等の連携を図る 「あわ防災推進事業」の実施</p> <p>○学校における防災教育の充実 H24 すべての小・中・高・特別支援学校で推進</p> <p>○<u>県立学校における「[※]防災クラブ」の設置</u> <u>H21 - → H24 10校</u></p>					
	推進				
				5校	10校
<p>11. 教育の組織運営体制等の充実</p> <p>●新たに[※]副校長、[※]主幹教諭及び[※]指導教諭を学校に置くことにより、学校の抱える課題に対して、迅速かつ的確に対応する組織運営体制や指導体制の改善・充実を図ります。</p> <p>○副校長等の新たな職の設置 H20 設置</p>					
	設置				

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p><u>1. 「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用促進</u></p> <p>●「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用促進を図り、指導内容・指導方法の改善・充実を進めます。</p>	推進				
<p><u>2. 人権教育研究校の指定</u></p> <p>●幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を人権教育研究校に指定し、実践的な研究を進めるとともに、研究成果の普及を図ります。</p> <p>○研究指定校</p> <p>県指定 幼・高・特別支援学校 毎年度各2校 文部科学省指定 小・中学校 毎年度各2校</p>	推進				
<p><u>3. 児童生徒の自主的な活動の推進</u></p> <p>●人権に関する作品等を募集するなどして、児童生徒の人権問題の解決に向けた自主的な活動を推進します。</p> <p>▽ふれあい人権劇発表会への応募作品数 H19 - → H24 100 (累計)</p> <p>○「心にひびく とっておきのエピソード」への応募作品数 H20 - → H23 6,000 [4000] (累計)</p> <p>○中・高生による人権交流集会への参加者数 H19 500人 → H24 3,000人 (累計)</p>	推進				
<p><u>4. 生涯にわたる学習機会の充実</u></p> <p>●人権に関する交流会、研究会の開催や人権に関する作品募集等を行い、生涯にわたる人権教育の学習機会の充実を図ります。</p> <p>○大学生の人権サークルと子どもたちとの交流を図る「[*]あったかハートつながり隊・ひろがり隊」の派遣回数 H21 - → H24 36回 (累計)</p>	推進				

事業名・事業概要・数値目標	年度別実施計画				
	H20	H21	H22	H23	H24
<p>5. 指導者の養成と資質の向上</p> <p>●学校や地域社会における指導者の養成と資質の向上を図ります。</p> <p>○人権教育指導員の派遣回数 H19 300回→H24 1,800回(累計)年間300回</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成数 H19 40人 → H24 <u>320</u>人(累計) [220人]</p>					
	推進				